



期限前解約時の 取り扱い	●満期日前に解約する場合は、別表の記載の期限前解約利率により計算したお利息とともに払戻しいたします。
印鑑・通帳	●印鑑のお届出は不要です。 ●紙の通帳は発行いたしません（保有明細はローソン銀行ダイレクトから、閲覧・印刷することが可能です）。
預金保険制度	●預金保険の対象となります。詳しくは当行ホームページをご覧ください。
金利情報の入手方法	●当行のホームページをご覧いただくか、ローソン銀行お客さまサポートセンターへご照会ください。
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109、03-5252-3772 受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日・12月31日～1月3日等を除く）
特記事項	●自動継続をご利用の場合、継続後の利率は、継続日における当行ホームページ表示利率を適用いたします。 ●非継続（指定口座入金）をご利用の場合、満期日以後の利率は、指定された入金口座の利率を適用いたします。 ●定期預金満期日のお知らせは、Eメール通知サービスにより「定期預金満期日のお知らせ」をご希望の方にEメールで通知いたします。

別表 [スーパー定期・スーパー定期300：期限前解約利率]

【別表／期限前解約利率】解約までの預入期間	期限前解約利率
6カ月未満	解約日における普通預金利率
6カ月以上1年未満	預入日における当行所定のこの預金の「6カ月」利率×70%
1年以上2年未満	預入日における当行所定のこの預金の「1年」利率×70%
2年以上3年未満	預入日における当行所定のこの預金の「2年」利率×70%
3年以上4年未満	預入日における当行所定のこの預金の「3年」利率×70%
4年以上5年未満	預入日における当行所定のこの預金の「4年」利率×70%
5年以上6年未満	預入日における当行所定のこの預金の「5年」利率×70%
6年以上7年未満	預入日における当行所定のこの預金の「6年」利率×70%
7年以上8年未満	預入日における当行所定のこの預金の「7年」利率×70%
8年以上9年未満	預入日における当行所定のこの預金の「8年」利率×70%
9年以上10年未満	預入日における当行所定のこの預金の「9年」利率×70%
※ただし解約日における普通預金利率を下回らないものとします。	

ローソン銀行お客さまサポートセンター

0120-17-6389

(IP 電話・海外から) 050-3786-6389

営業時間 平日 9:00～20:00 / 土日祝日 9:00～17:00 (年中無休)

